

「介護産業の確立を」！！

株式会社ジャパンケアサービスグループ
代表取締役会長 兼 CEO
対馬 徳昭

(1) ジャパンケアサービスグループ概要

母体は社会福祉法人	ノテ福祉会（札幌）	認可	昭和58年5月
会社設立	昭和60年11月（前身の株式会社北海道福祉サービス公社を含む）		
業務内容	居宅支援事業所・訪問介護・訪問看護・通所介護・小規模多機能居宅介護・介護付有料老人ホーム・認知症対応型グループホーム等々		
事業所数	761ヶ所	営業エリア	関東以北
資本金	約30億円	ジャスダック上場	
社員数	約7,000名	利用者数	約30,000人

（平成22年3月末現在）

(2) ジャパンケアサービスグループのサービスの特徴

多くの高齢者は介護が必要となっても自宅での暮らしを望んでいる
望まないのに施設や病院へ入るのは、要介護高齢者を支える在宅サービスが不十分だから

・夜間対応型訪問介護

当社が27年間という長い歳月を掛けて開発した「ナイトケアパトロール事業」が平成18年4月「夜間対応訪問介護」として国の制度となった。（平成15年からは、三カ年厚生労働省の未来志向プロジェクトの採択を受け東京都世田谷区と共に研究開発・実践を行ってきた）

このサービスは夜間帯の10時から翌朝の7時までの時間帯で介護が必要な時、高齢者が端末機のケアコールを押すと同時にオペレーションセンターのオペレーターに繋がり、会話して、サービスが必要だと判断した時にはヘルパーが駆けつけて必要なサービスを提供するシステム。

・次世代訪問サービスへと進化中

このサービスもすでに進化していて東京都世田谷区では夜間帯のみならず24時間いつでもこのサービスが受けられるようになっており、このサービスを使うことにより待機待ちしていた施設入所を取りやめた高齢者も出てきている。

さらにこのサービスを使う高齢者は比較的中・重度な方が多く、ヘルパーが駆けつけてみると意識がないケースもあり、医療ニーズに対応する必要性が生じてきた。それが「次世代訪問サービス」である。まさに在宅に居ながら特別養護老人ホーム並みのサービスが受けられるサービスシステム。

(3) 人材の確保・育成・定着を高めるには

- ・ヘルパーの仕事は決して 3K ではない
- ・ヘルパーの資格取得で学んだことを生かせる仕事にしなければならない
- ・ヘルパーは家政婦ではない 調理、掃除、洗濯-
- ・専門性のある仕事と位置づけることにより、動機付けも高まり、職業意識も高まる
- ・業務の標準化、コンプライアンス厳守の教育を徹底させる
- ・給与水準の引き上げ

他の産業との同程度の給与水準へ

施設職員と在宅ヘルパーの給与の格差の解消

関連資料 1 ~ 4

(4) 介護保険制度の大幅な見直しを

国民の介護の下支えは介護保険で

そのために介護財源の効率的な活用

- ・中・重度になっても在宅で生活できる仕組みに変える 関連資料 5 ~ 6
- ・効率的なサービス方法への変更
- ・介護予防についての取り扱いの検討
- ・要介護度の分類の見直し
- ・支給限度額の見直し
- ・訪問看護と訪問リハの規制緩和を

その他 入院した時と施設に入所した時の負担のアンバランスの解消

急激な制度変更を行わずに段階的に導入

但し中期的な制度改正のビジョンを示すべき

(5) 介護産業を育成し確立するには

- ・福祉先進国で民間参入が順調に行われた国 ドイツ、デンマーク、日本
- ・新・介護産業の創出 高齢者の生活を支えるサービス産業を-

食事

洗濯

掃除

代行サービス 例) 公共料金の支払い、日用品・食料品の発注・納品など

- ・導入の仕方

サービスの回数制限

例) デンマークでは掃除は月 2 回まで公費が負担し、それ以上を希望する場合は自己負担でサービスを購入

高齢者の多様化するニーズに対応するには介護保険と相対契約によるサービス
すなわち介護産業を育成するには「混合介護」が鍵